

令和5年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験のご案内

この試験は中学校卒業程度の学力があるかどうかを国が認定する試験です。この試験に合格すると、高等学校の入学資格が与えられます。

- 1 試験日時 令和5年10月19日（木）10：00～15：40（集合9：40）
- 2 試験場所 山梨県庁内（受験者に直接連絡）
- 3 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）（各40分）
- 4 受験資格 次の（1）から（4）までのいずれかに該当する者とする。
 - （1）就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、令和6年3月31日までに満15歳以上になるもの
 - （2）保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、令和6年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの
 - （3）令和6年3月31日までに満16歳以上になる者（（1）及び（4）に掲げる者を除く。）
 - （4）日本の国籍を有しない者で、令和6年3月31日までに満15歳以上になるもの
- 5 受験案内について
 - ◇配布期間 令和5年7月3日（月）から9月1日（金）まで
※土・日・祝日を除く 9：00～12：00／13：00～17：00
 - ◇配布場所 山梨県教育庁義務教育課（防災新館3階）
- 6 出願期間 令和5年7月3日（月）から9月1日（金）まで
※令和5年9月1日（金）の消印有効
- 7 出願先 文部科学省
- 8 出願方法 出願用封筒に出願書類を同封し、7の出願先に書留郵便で郵送
- 9 合格発表 令和5年11月28日（火）
※結果通知発送予定（文部科学省から直接本人宛てに通知されます。）
- 10 問い合わせ先 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
認定試験第一係・認定試験第二係
TEL 03-5253-4111（内線 3267、2024）
又は山梨県教育庁義務教育課
TEL 055-223-1765 担当 原田